

平成25年度 北陸地方整備局 第3回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時 平成25年11月5日（火） 14時45分～17時10分
2. 場 所 北陸地方整備局 4階 共用会議室
3. 出席者 委 員：大川委員長、古田委員、石黒委員、小熊委員、川邊委員、川村委員、長谷川委員、細山田委員、水野委員
北陸地整：局長、次長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長他
4. 審 議
 - (1) 地すべり対策事業の再評価
 - 対応方針（原案）について
以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。
○阿賀野川水系滝坂地区直轄地すべり対策事業
 - 意見
○再評価時の既往事業効果を確認し、被害想定範囲の検討を行うべき。
 - (2) 河川事業の再評価
 - 対応方針（原案）について
以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。
○信濃川総合水系環境整備事業
○梯川直轄河川改修事業
 - 意見
○再評価時はその段階で確認された事業効果を踏まえたアンケートにより残事業便益を計算するべき。
○人的被害などについても便益計上できるよう検討するべき。
 - (3) 海岸事業の再評価
 - 対応方針（原案）について
以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。
○石川海岸直轄海岸保全施設整備事業
 - 意見
○総合土砂管理に留意し、水系全体を考え事業を実施してほしい。
 - (4) 道路事業の再評価
 - 対応方針（原案）について
以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

○国道17号六日町バイパス

○国道253号八箇峠道路

■意見

○防災面を含む多様な効果についても定量化できるよう検討すべき。

○ネットワーク効果の計上や資料の表現について検討していくべき。

(5) 港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

○伏木富山港新湊地区臨港道路整備事業

■意見

○再評価を実施する上で、全体の費用便益比が1.0以上あるから事業内容の追加継続等を全て認めていくことにならないよう、注視する必要がある。

(6) 一括審議案件の再評価（砂防事業1件、道路事業4件、港湾事業1件）

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

○黒部川水系直轄砂防事業

○国道8号加賀拡幅

○国道17号浦佐バイパス

○国道113号鷹ノ巣道路

○国道289号八十里越

○七尾港大田地区国際物流ターミナル整備事業

■意見

○特になし